

ただいまから、民主党板橋区議会議員団を代表して、議案第1号「平成27年度東京都板橋区一般会計予算」、議案第2号「平成27年度東京都板橋区国民健康保険事業特別会計予算」、議案第3号「平成27年度東京都板橋区介護保険事業特別会計予算」、及び議案第4号「平成27年度東京都板橋区後期高齢者医療事業特別会計予算」、並びに議案第42号「平成26年度東京都板橋区一般会計補正予算」には賛成の立場から、議案第44号「平成27年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正動議」には反対の立場から討論を行います。

板橋区の財政状況は、企業業績の改善や消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金が約48億円増の約119億円となるなど、各種交付金は増収となりました。加えて、雇用・所得環境の改善により、特別区税も約12億円増の約433億円と4年連続の増収となりました。

さらに、特別区交付金においては、法人住民税の一部国税化に伴い、大幅な減収も想定されましたが、予想を上回る企業収益の復調や固定資産税の評価替えに伴う増収により、特別区交付金の減収は前年度マイナス7億円と小幅に留まって639億円となり、歳入確保がなされました。

一方の歳出は大幅な伸びがあったとは言え、財政調整基金からの繰り入れを行うことなく7年ぶりに収支均衡型の予算編成ができたことをまず評価いたします。

さて、この収支均衡型予算編成を組めたことで、毎年30～40億円と予測される余剰財源をどのように基金に積み立てていくのか、また、現在184億余りの財政調整基金が27年度中に目標である190億円に達することから、この財調基金をどのように区民サービスのために有効に使っていくのかについて真剣に考えていかねばなりません。

今後、収支均衡型予算編成を組んでいく前提で、産み出される余剰財源は是非とも必要に応じて、時期を逃さず、区民福祉の向上に、区民サービスに、補正予算を組んでも使っていただくように要望しておきます。

そして、さらに出てくる余剰財源については、公共施設の建て替え等の整備に備えねばなりません。中央図書館の平和公園への移設・建て替えや、小豆沢体育館の二期工事、文化会館の建て替え、旧清水図書館の建て替え、旧板橋保健所の建て替え、新しい取り組みを盛り込んだ児童館の建て替え等々を計画的に行うためにも公共施設整備基金は必要です。

さらに、補助26号線の延伸に伴うピッコロスクエア・セントラルクロスポイントの再開発、東上線の立体化に合わせた駅前再開発を含む大山まちづくりにも莫大な費用が必要です。その他にも、JR板橋駅前再開発、高島平グランドデザイン、上板橋南口再開発などなど、再開発に関わる費用も基金という形がよいかどうかは別にして相当な額が必要であり、十分な備えをするよう要望しておきます。

こうした単年度で見たときに、収支が均衡し、基金も積み残せるような状況下で修正動議にあるような約9億円を財政調整基金から繰り入れて、各種区民サービスを行うという提案が出てくるのは至極当然のこととも言えるかも知れません。

しかしながら、介護保険サービス利用料の低所得者に対する3%の軽減策は、それだけで単年度で約3億円を投じることになっています。3%という大し

た軽減策でないように見えて、実は利用料10%負担のうちの3%軽減、つまりは利用者負担でみると30%の軽減策ということになるわけで、あまりにも大きな軽減策と言わざるを得ません。また、国が実施する低所得者対策との二重の軽減策となることも賛成しかねる理由ともなります。そして、何と云っても修正動議の最大の問題点が歳入を約9億円の繰り入れに頼るこの提案は単年度で効果を得る施策ではなく、10年以上にも渡る恒常的なものであるということを経済福祉分科会の答弁から伺っています。それでは、現状の財政調整基金があつという間に半減、枯渇へ向かうわけであつて、私たちはこの提案では残念ながら賛成できません。

さて、それでは、以下、主要な施策について意見と要望を申し上げます。

4月には教育支援センターがオープンします。この新しい場所で、ICTを活用した教育の充実・校務情報化の推進・情報セキュリティの見直しと徹底を図ることは評価をいたしますが、教職員を研修の連続でさらに多忙化させてしまうことのないように、十分な配慮を求めます。

新あいキッズの全校実施では、学童クラブ機能を残したものである以上、ニーズに応え、安心・安全な運営ができるよう、細心の注意を図っていただきたいと思ひます。特に人的配置に不安・不満が広がるようであるならば、抜本的な見直しも視野に入れていただきたいと要望しておきます。

次に、私立認可保育園が7箇所新設されることなどで、保育サービス定員が昨年比べて649名増となり、さらに平成27年度中にも定員543名の増を図ることで待機児童対策に積極的に取り組む姿勢を評価いたします。

しかし、賃貸物件活用型の要件緩和された私立保育園を開設するにあたっては、法令上問題なしならば問題なしという姿勢をぜひ改善していただきたいと思ひます。私立保育園を認可する時期に、ビルの建設中であつたり、改装中である場合、同じフロアや別のフロアでどんな職種が入るかはっきりしていない場合には認可するのはいかなるものでしょう？どんな職種が入ろうと子どもを預けられればよいというご家庭もあるかもしれないですが、そこがどんな環境かがはっきりしていない場合、あるいは到底納得のいかない職種と同一フロアである場合、希望しないケースもあると思ひられます。12月に申し込みをする際には、それらの情報提供を十分にさせていただくよう求めておきます。また、子どもたちの動線と別の業態の動線が重ならないような指導・監督も積極的にやるなどの姿勢を求めます。

次に、介護保険制度の改正を踏まえながら、地域包括ケアシステムの確立のための取り組みが加速して参ります。残念ながら4月以降の介護保険料基準月額額は、4450円から介護給付費準備基金から10億円を活用しても5380円へと大幅引き上げとなります。このままの計算方法で保険料を設定していけばあと10年後の第9期には8000円を超えと言われていています。保険料を抑制していく方策と利用料の負担軽減策を是非とも考えていただきたいと思ひます。

その一方で特別養護老人ホームに入居したいという待機者は依然として2000人を超えています。板橋区では27年度からの3年間で成増・三園・旧若葉小跡地・向原住宅供給公社所有地そして未定の一箇所を加えた五箇所の整備で450床を確保するとしています。最後の箇所には是非、旧大山小跡地をとつて

いましたら、いったんは跡地計画に名乗りを上げた12法人が皆、手を下ろしてしまう事態となっています。土地の価格が高くて、医療法人・福祉法人・学校法人では事業化が難しいとのことですが、この縛りを緩和して再度、事業者を募集をするという考え方には率直に同意できません。この土地はつい昨年まで大山小学校だったのです。児童数の減少に歯止めがかからず、やむを得ず廃校として、地域のため、板橋区のためになる事業をとということでやっと納得していただいた跡地計画なのです。もし、下は医療・福祉・学校のどれかの法人で上はマンションなどというような要件緩和をしたならば、私は無論のこと地元は決して賛成はしないはずで、慎重の上にも慎重に事を運んでいただきたいと思います。その上で提案したいのは、板橋区が民地所有者分の土地を買い上げて、旧若葉小のように50年の定期借地で福祉法人に貸し付けて特別養護老人ホーム他の福祉施設を建設、運営するというものです。土地を買っても塩漬けにしてしまうのではなく、毎年、土地使用料が板橋区に入る上に、行政需要のある施策が出来るのですから、一考の余地はあると考えます。

さて、2年間に渡り、76,868件の老朽危険物等実態調査をされたことはたいへん評価をしています。また、民間の老朽危険物の緊急安全工事を区が実施しようという姿勢も評価しています。しかし、この76,868件中、極めて危険というAランク207件のうちわずか4件分しか予算化されていないのが残念です。是非ともこの207件について、所有者に対して積極的に解体または対策工事を働きかけ、どうしても自己費用で工事ができない事情があることがわかれば、転居・売却・除却などを含めた総合相談を実施した上で、補正予算を組んでもこの207件についての緊急安全工事を実施するように強く求めます。

次に、この15～16年の間、ゲリラ豪雨による都市型水害被害が急増して参りました。中丸町・幸町・大山町・大山金井町・熊野町などで署名活動をいたしました結果、12年前には、東京都は現在暗渠となっている谷端川の他にバイパスを掘って、水をそちらに流し込むという対処をしていただきました。いったんは緩和されたものの、やはり最近のゲリラ豪雨の際には、床上・床下浸水被害が広がり、さらなる根本的対策を求めていましたが、いよいよ中丸地区については「再構築工事の実施に向けた準備を進めている」という回答を得ました。引き続き、成増や小茂根、大谷口北町などについても浸水対策事業を加速していただけるように要望しておきます。

さて、まちづくり事業の促進につきましては、東京都は昨年9月、大山地域の東武東上線立体交差事業の調査・検討に着手する旨を表明し、2031年完成へと区民の悲願が一步前進しました。また、今年2月には補助26号線の事業化が決定され、大山地域の延伸工事が2020年完成を目指して始まります。

それに合わせて、ピッコロスクエアとセントラルクロスポイントの再開発事業が予定されています。大山のまちづくりは板橋区の顔として大変重要な事業です。相応な予算の確保とともに、東京都や東武鉄道とのさらなる連携強化を強く要望しておきます。

一方、高島平地域では、超高齢・人口減少社会に対応した都市戦略を練って、7月にランドデザインを策定します。広範な意見を集約して、若年層から高齢者まで住みたくなる長期的な夢のある計画の策定を求めます。

板橋区は行政改革度や利便度では、全国の市区町村の中でも上位の評価をいただいています。これからも住み続けたい街、住みたい街として高い評価を受けら

れるように、行政と議会が切磋琢磨して、がんばらなければならないと意を強くしているところです。

そして、いよいよ、4月1日に本庁舎はグランドオープンを迎えます。本当に素晴らしい庁舎が完成することは大いに喜ばしく、誇らしく思っております。しかしながら、昨年は個人情報への流出、紛失、誤送付などの事故・不祥事が相次ぎました。せっかく外見がすばらしくなっても、中身が伴わなければ、板橋区役所は本当の意味で、役に立つ所とは成り得ません。我々区議会議員は選挙という洗礼を浴びることになりますが、グランドオープンを前に、坂本区長以下、全職員の一層の綱紀粛正を求めます。

以上、会派としての意見・要望を述べて参りましたが、議案第1号「平成27年度東京都板橋区一般会計予算」、及び3特別会計予算につきましては、改めて原案可決に賛成し、議案第42号「平成26年度東京都板橋区一般会計補正予算」につきましては、1名の反対の方がいらっしゃるようなので、一言申し上げます。

この事業は、消費税引き上げ、円安による物価高に対して、国の緊急支援交付金を活用した地域消費喚起・生活支援事業をプレミアム付商品券発行をもって行うものであります。もし、これに反対するのであれば、この2億8900万円余りの交付金を使う対案、あるいは国の交付金を使わないで、区の独自財源を捻出してでも地域消費喚起を行う事業の提案を願いたいと指摘しておきます。また、議案第44号「平成27年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正動議」には、先ほど述べた理由により原案否決に賛成をいたします。

最後になりますが、本年3月末をもって退職されます139名の職員の皆様のご長年のご労苦に心から敬意を表するとともに、今後のご健勝をお祈り申し上げます。

さらに、板橋区議会議員として、長年に渡り、板橋区のため、地域のためにご活躍され、今期をもって勇退される、すえよし不二夫議員・佐藤やすお議員・稲永かずひろ議員・桜井きよのり議員・熊倉ふみ子議員、本当にお疲れ様でございました。今後も大所高所からのご指導をよろしくお願い申し上げます。ご勇退される皆様のご健勝・ご多幸を心よりお祈りいたしまして、民主党板橋区議会議員団を代表しての私の討論を終わります。